

令和5年3月 第1回佐々町議会定例会 会議録（3日目）

1. 招集年月日 令和5年3月7日（火曜日） 午前10時00分

2. 場 所 佐々町役場 3階 議場

3. 開 議 令和5年3月9日（木曜日） 午前10時00分

4. 出席議員（10名）

議席番号	氏 名	議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
1	平田康範君	2	川副剛君	3	横田博茂君
4	永田勝美君	5	長谷川忠君	6	阿部豊君
7	永安文男君	8	橋本義雄君	9	須藤敏規君
10	淡田邦夫君				

5. 欠席議員（なし）

6. 法第121条による説明のための出席者職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	古庄剛君	副 町 長	中村義治君	教 育 長	黒川雅孝君
総 務 理 事	山本勝憲君	事業理事兼 庁舎建設室長	水本淳一君	総 務 課 長	大平弘明君
税 財 政 課 長	藤永大治君	住民福祉課長	今道晋次君	保険環境課長	宮原良之君
多世代包括支援 センター長	松尾直美君	企画商工課長	落合健治君	建 設 課 長	山村輝明君
農林水産課長	作永善則君	水 道 課 長	安達伸男君	会 計 管 理 者	藤永尊生君
教 育 次 長	井手守道君	農 業 委 員 会 長 事 務 局 長	金子剛君		

7. 職務のための出席者職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名
議 会 事 務 局 長	松本典子君	議 会 事 務 局 書 記	山下慶君

8. 本日の会議に付した案件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 議案第18号 令和4年度 佐々町一般会計補正予算（第11号）

日程第3 議案第19号 令和4年度 佐々町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

日程第4 議案第20号 令和4年度 佐々町介護保険特別会計補正予算（第3号）

日程第5 議案第21号 令和4年度 佐々町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）

日程第6 議案第22号 令和4年度 佐々町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第2号）

- 日程第7 議案第23号 令和4年度 佐々町水道事業会計補正予算（第3号）
- 日程第8 議案第24号 令和4年度 佐々町公共下水道事業会計補正予算（第4号）
- 日程第9 議案第25号 令和5年度 佐々町一般会計予算
- 日程第10 議案第26号 令和5年度 佐々町国民健康保険特別会計予算
- 日程第11 議案第27号 令和5年度 佐々町介護保険特別会計予算
- 日程第12 議案第28号 令和5年度 佐々町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第13 議案第29号 令和5年度 佐々町国民健康保険診療所特別会計予算
- 日程第14 議案第30号 令和5年度 佐々町水道事業会計予算
- 日程第15 議案第31号 令和5年度 佐々町公共下水道事業会計予算

9. 審議の経過

(10時00分 開議)

— 開議 —

議 長（淡田 邦夫 君）

おはようございます。

本日は、令和5年3月第1回佐々町議会定例会本会議3日目です。

本日の出席議員は全員出席です。

これから本日の会議を開きます。

— 日程第1 会議録署名議員の指名 —

議 長（淡田 邦夫 君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則の規定によって、6番、阿部豊君、7番、永安文男君を指名します。

これから議案の上程を行います。

質疑、討論、採決の順で進めていきます。

— 日程第2 議案第18号 令和4年度 佐々町一般会計補正予算（第11号） —

議 長（淡田 邦夫 君）

日程第2、議案第18号 令和4年度佐々町一般会計補正予算（第11号）を議題とします。

執行の説明を求めます。

町長。

町 長（古庄 剛 君）

(議案第18号 朗読)

中身につきましては、税財政課長をもって説明させますので、よろしくお願ひ申し上げます。

議 長（淡田 邦夫 君）

税財政課長。

税財政課長（藤永 大治 君）

それでは1ページをお願いいたします。

第1表歳入歳出予算補正。

歳入。1款町税、補正額377万6,000円、計16億1,750万5,000円。1項町民税、補正額96万9,000円、計7億3,717万円。2項固定資産税、補正額207万9,000円、計7億1万1,000円。3項軽自動車税、補正額72万8,000円、計5,632万4,000円。

2款地方譲与税、補正額、減額84万2,000円、計5,545万8,000円。2項自動車重量譲与税、補正額、減額170万円、計3,730万円。3項森林環境譲与税、補正額85万8,000円、計615万8,000円。

3款利子割交付金、補正額、減額15万円、計45万円。1項利子割交付金、補正額計とも同額です。

6款法人事業税交付金、補正額、減額3,700万円、計3,100万円。1項法人事業税交付金、補正額計とも同額です。

7款地方消費税交付金、補正額、減額30万円、計3億4,170万円。1項地方消費税交付金、補正額計とも同額です。

8款環境性能割交付金、補正額、減額60万円、計340万円。1項環境性能割交付金、補正額計とも同額です。

10款地方交付税、補正額6,127万5,000円、計17億3,921万9,000円。1項地方交付税、補正額計とも同額です。

12款分担金及び負担金、補正額274万9,000円、計3,728万9,000円。1項負担金、補正額計とも同額です。

13款使用料及び手数料、補正額、減額330万3,000円、計1億9,411万円。1項使用料、補正額、減額145万7,000円、計1億5,064万4,000円。2項手数料、補正額、減額184万6,000円、計4,346万6,000円。

2ページをお願いいたします。

14款国庫支出金、補正額、減額4,986万5,000円、計13億2,814万1,000円。1項国庫負担金、補正額、減額953万1,000円、計7億4,300万3,000円。2項国庫補助金、補正額、減額4,033万5,000円、計5億8,154万1,000円。3項委託金、補正額1,000円、計359万7,000円。

15款県支出金、補正額、減額252万円、計6億1,767万円。1項県負担金、補正額34万2,000円、計3億5,051万6,000円。2項県補助金、補正額、減額306万4,000円、計2億3,400万4,000円。3項委託金、補正額20万2,000円、計3,315万円。

16款財産収入、補正額、減額8万4,000円、計3,154万7,000円。2項財産売払収入、補正額、減額8万4,000円、計978万4,000円。

18款繰入金、補正額576万5,000円、計5億6,241万6,000円。1項基金繰入金、補正額計とも同額です。

20款諸収入、補正額162万4,000円、計1億3,647万3,000円。1項延滞金、加算金及び過料、補正額、減額26万6,000円、計73万4,000円。4項雑入、補正額189万円、計8,573万3,000円。

21款町債、補正額、減額500万円、計11億7,510万円。1項町債、補正額計とも同額です。

歳入合計、補正額、減額2,447万5,000円、計82億7,716万9,000円。

3ページをお願いいたします。

歳出。1款議会費、補正額、減額168万9,000円、計7,380万7,000円。1項議会費、補正額計とも同額です。

2款総務費、補正額、減額1,524万6,000円、計16億8,047万8,000円。1項総務管理費、補正額、減額1,408万9,000円、計15億2,136万6,000円。2項徴税費、補正額、減額115万7,000円、計8,541万1,000円。4項選挙費、補正額ゼロ、計1,233万2,000円。

3 款民生費、補正額、減額7,089万5,000円、計21億5,961万1,000円。1 項社会福祉費、補正額、減額6,005万1,000円、計10億4,334万円。2 項児童福祉費、補正額、減額1,084万4,000円、計11億1,607万1,000円。

4 款衛生費、補正額、減額4,902万3,000円、計8 億6,673万3,000円。1 項保健衛生費、補正額、減額4,579万3,000円、計5 億1,956万8,000円。2 項清掃費、補正額、減額262万円、計3 億3,980万5,000円。3 項診療所費、補正額、減額61万円、計736万円。

6 款農林水産業費、補正額、減額768万2,000円、計3 億4,444万円。1 項農業費、補正額、減額736万9,000円、計3 億3,808万1,000円。2 項林業費、補正額、減額31万3,000円、計615万9,000円。

7 款商工費、補正額375万円、計2 億2,575万7,000円。1 項商工費、補正額計とも同額です。

8 款土木費、補正額1,017万9,000円、計9 億5,219万円。1 項土木管理費、補正額、減額1,065万9,000円、計8,654万円。2 項道路橋梁費、補正額3,724万4,000円、計2 億4,090万6,000円。3 項河川費、補正額、減額5 万円、計1,131万5,000円。5 項都市計画費、補正額284万7,000円、計4 億630万5,000円。6 項住宅費、補正額、減額1,920万3,000円、計2 億404万7,000円。

4 ページをお願いいたします。

9 款消防費、補正額、減額385万7,000円、計2 億4,281万6,000円。1 項消防費、補正額計とも同額です。

10 款教育費、補正額、減額3,216万円、計7 億7,625万5,000円。1 項教育総務費、補正額、減額195万3,000円、計9,172万2,000円。2 項小学校費、補正額、減額976万1,000円、計1 億8,083万5,000円。3 項中学校費、補正額、減額547万2,000円、計9,468万6,000円。4 項幼稚園費、補正額ゼロ、計9,516万8,000円。5 項社会教育費、補正額、減額680万5,000円、計1 億5,287万5,000円。6 項保健体育費、補正額、減額816万9,000円、計1 億6,096万9,000円。

12 款公債費、補正額、減額350万4,000円、計5 億3,043万9,000円、1 項公債費、補正額計とも同額です。

13 款諸支出金、補正額1 億4,565万2,000円、計3 億9,952万1,000円。1 項基金費、補正額計とも同額です。

歳出合計、補正額、減額2,447万5,000円、計82億7,716万9,000円。

5 ページをお願いいたします。

第2表、繰越明許費補正。

追加。6 款農林水産業費、1 項農業費、事業名、自然災害防止県営事業負担金（緊急地すべり等保全）、金額210万円。

6 款農林水産業費、1 項農業費、事業名、農村地域防災減災事業負担金（ため池整備）、金額303万6,000円。

7 款商工費、1 項商工費、事業名、運送事業者等燃油価格高騰対策支援事業、金額680万円。

8 款土木費、2 項道路橋梁費、事業名、橋梁長寿命化対策事業、金額2,650万円。

8 款土木費、2 項道路橋梁費、事業名、通学路緊急対策事業、金額2,300万円。

まず1つ目の自然災害防止県営事業負担金でございますけれども、これについては県営事業の負担金でございます。栗林第2地区におきまして、長崎県が発注前の現場確認の結果、ほかにも相談箇所以外にも地すべりによる変状の可能性があるので、測量業務の範囲見直しを行う必要が生じたということで、年度内完成が困難となったものでございます。完成時期は令和5年8月下旬の見込みとなっております。

続いて、2つ目のため池整備の分でございますけれども、これも県営事業の負担金でございます。長崎県が施工しております木場地区の帽子田ため池整備工事におきまして、資材及び残土の搬入出経路につきまして、地元協議が必要になったということで、計画工程に遅れが生じたということで、年度内完成が困難となったものでございます。完成時期は令和5年6月下旬

の見込みとなっております。

続いて、3つ目の運送事業者等燃油価格高騰対策支援事業でございますけれども、これは、コロナの臨時交付金を活用しまして、燃油価格高騰の影響を受けている運送事業者等を営む町内事業者を対象に支援事業を実施したいというふうに考えまして、繰越明許費を今回計上をさせていただきます。受付期間は4月17日から6月30日の予定となっております。周知につきましては、4月の広報紙掲載等で周知を図っていききたいというふうに考えております。

それから、4つ目の橋梁長寿命化対策事業でございますけれども、これは、国の追加補正予算に対応するものでございまして、次年度予定の事業を前倒しして実施するものでございます。佐々橋の補修工事の詳細設計、それから四ツ井樋橋の補修工事、それから凶池3号橋の補修工事を予定しております。完成時期は令和5年10月下旬の見込みとなっております。

最後、5つ目でございますけれども、通学路緊急対策事業、これにつきましても、国の追加補正に対応するものでございまして、次年度予定の事業の前倒しでございます。町道赤崎線の通学路の緊急対策工事を予定しております。完成見込みは令和5年9月下旬ということになっております。

続いて、6ページをお願いいたします。

第3表、地方債補正。

追加。起債の目的、(公共事業等債)農村地域防災減災事業(ため池整備事業)。限度額390万円。起債の方法、普通貸借又は証券発行。利率年2.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)。償還の方法、政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協議する。ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借り換えすることができる。

まず、1つ目のものでございますけれども、これはあとで出てきますけれども、防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債からの組替えということになっております。充当率は90%、交付税が50%措置となっております。

続いて、起債の目的、(公共施設等適正管理推進事業債)長寿命化事業(道路交通安全施設補修事業)。限度額1,080万円。これについては、歳出予算に防護柵の補修事業でございますけれども、歳出予算につきましては、12月の補正予算に計上済みでございます。今回起債の適債が確認がとれましたので、今回歳入の補正をさせていただきます。充当率が90%、交付税が42.5%措置となっております。

続いて、起債の目的、(防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債)橋梁長寿命化対策事業。限度額1,050万円。これは、先の国の補正予算に伴うものでございます。充当率100%、交付税50%措置となっております。

続いて、起債の目的、(公共事業等債)通学路緊急対策事業。限度額670万円。これも先の国の補正予算に伴うものでございまして、充当率100%、交付税が50%措置となっております。

続いて、起債の目的、(緊急防災・減災事業債)小学校体育館バスケットゴール補強事業。限度額70万円、これもあとで廃止のほうで出てきますけれども、防災対策事業債からの組替えとなっております。充当率100%、交付税が70%措置となっております。

続いて、7ページをお願いいたします。

変更。起債の目的、(公共施設等適正管理推進事業債)市町村役場機能緊急保全事業。補正前限度額6億9,900万円。起債の方法、普通貸借又は証券発行。利率年2.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)。償還の方法、政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協議する。ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借り換えすることができる。補正後限度額6億9,890万円。起債の方法、利率、

償還の方法については、補正前に同じでございます。

続いて、（緊急自然災害防止対策事業債）自然災害防止県営事業（緊急地すべり等保全事業）。補正前限度額600万円、補正後限度額500万円。

続いて、（公共施設等適正管理推進事業債）長寿命化事業（道路舗装補修事業）。補正前限度額2,110万円、補正後限度額1,650万円。

続いて、（公営住宅建設事業債）公営住宅改修事業。補正前限度額7,530万円、補正後限度額6,220万円。

続いて、（緊急防災・減災事業債）消防詰所新築事業。補正前限度額1,340万円、補正後限度額1,230万円。

続いて、（緊急防災・減災事業債）地域交流センター空調設備設置事業。補正前限度額2,890万円、補正後限度額2,450万円。

続いて、（公共施設等適正管理推進事業債）長寿命化事業（町民体育館屋根外壁改修事業）。補正前限度額1億1,160万円、補正後限度額1億670万円。

続いて、（防災対策事業債）町民体育館バスケットゴール更新事業。補正前限度額520万円、補正後限度額400万円。いずれも事業費の減に伴う減額の変更ということになっております。

続いて、その下段でございますけれども、廃止。

起債の目的、（防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債）農村地域防災減災事業（ため池整備事業）。限度額440万円。これは、先に追加のほうでありましたけれども、公共事業等債に組替えということになっております。これは、県の確認をずっとしておく中で、この国土強靱化緊急対策事業債ではなく、公共事業等債のほうということの確認がとれましたので、今回組替えを行うものでございます。

続いて、起債の目的、（防災対策事業債）小学校体育館バスケットゴール更新事業。限度額280万円、緊急防災・減災事業債に組替えを行うものでございまして、これは、当初バスケットゴールを更新するところの対応を予定しておりましたけれども、事業費等を勘案して、バスケットゴールの補強事業で対応をしたいということで、緊急防災・減災事業債に組替えというふうになったものでございます。

続いて、8ページの歳入歳出補正予算事項別明細書、1総括につきましては、割愛をさせていただきます。

10ページ以降でございますけれども、まず、全体的なものとしまして、今回3月補正は決算を見越した最終補正として編成をしております。

まず、歳入につきましては、一般財源につきましては、最終の収入見込み、特定財源については、事業の執行状況に応じて増減を計上しております。一方、歳出につきましては、今回、物価高騰対策、物価高騰支援として繰越明許費にもありました運送事業者等への燃油価格高騰支援、また、国の補正予算対応に伴うものを計上しております。あとは、執行残投資的事業等の執行残の整理を行っております。

それでは、11ページをまずお願いいたします。

11ページの一番下段になりますけれども、6款の法人事業税交付金でございます。減額3,700万円ということで大きくなっております。これは、県が法人事業税の収入額に7.7%を乗じた額を市町の法人税割や従業員数で按分して交付されるものでございますけれども、令和4年度当初予算では、地方財政計画により見込んでおりましたけれども、実際の12月交付分では、県内全体の交付総額が対前年度約4割の減となったことの実績を受けまして、今回減額補正をさせていただきます。

それから、12ページをお願いいたします。3段目でございます。

10款地方交付税6,127万5,000円の普通交付税の増額を計上いたしております。これは、国の国税収入の補正に伴う増額補正ということになっておりまして、臨時経済対策費ということで

5,857万2,000円の増。それから、調整額の復活ということで270万3,000円の増ということで、合わせまして6,127万5,000円ということになっております。

それから、15ページをお願いいたします。

国庫補助金からでございますけれども、説明の欄に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の増減が上がっておりますけれども、これは各事業の歳出予算の補正に応じまして、増減を行っております。全体では194万7,000円の増ということで、この194万7,000円については、追加の交付決定の予定ということになっております。

それから、21ページをお願いいたします。

基金の繰入金でございます。

4目の公共施設整備基金繰入金の減額の250万円、これについては、町民体育館の屋根外壁改修工事、町民体育館のバスケットゴール更新工事、あと両小学校の体育館のバスケットゴール更新工事の分の執行状況に応じて減額、歳出予算の減に伴う減ということになっております。

それから、10目の協働のまちづくり促進基金繰入金の511万5,000円、これにつきましては、令和元年度分のふるさと納税分の積立て分が、協働のまちづくり促進基金にまだ残ったままになっていたということで、今回改めてふるさと応援基金へ積替えを行うために繰入れを計上させていただいております。

それから、次、歳出でございますけれども、49ページをお願いいたします。

49ページ下段になりますけれども、公債費、減額の345万5,000円、定期償還元金の減額でございますけれども、これは、令和3年度からの繰越事業の起債5事業ありますけれども、この借入れを途中では令和5年1月末の借入れを予定しておりましたけれども、利率等を勘案して令和5年3月末に変更したことによりまして、今回減額補正ということになっております。

それから、次の50ページをお願いいたします。

下段の基金の積立てでございます。

まず、1目の財政調整基金費4,892万1,000円、これにつきましては、令和5年度当初予算での取崩しを見据えて今回積立てを行っております。

その下の4目の下水道整備基金費9,000万円の積立てでございますけれども、こちらも同様に、令和5年度当初予算での取崩しを見据えて今回積立てを行っているものでございます。

税財政課からは以上でございます。よろしくをお願いいたします。

## 議 長（淡田 邦夫 君）

各課長から説明があれば許可します。

総務課長。

## 総務課長（大平 弘明 君）

それでは、予算書のほうの25ページのほうをお願いします。

歳出になります。2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、10節需用費、減額の248万6,000円。こちらにつきましては、当初ファイリング方式、簿冊からファイリング方式のほうに変更するというのでフォルダーの購入を予定しておりましたが、行政文書管理改善機構から指導を受ける中で、段階的に導入をするのが望ましいということで、今年度につきましては、総務課の導入ということになりましたので、減額をさせていただいております。

続きまして、27ページをお願いします。

8目電子計算費、12節委託料、減額の487万2,000円。こちらの主なものとしましては、ソフトメンテナンス業務委託料の減額288万7,000円、国の仕様書の変更に伴う実績による減額になっております。主なものとしましては、地方税共通納税システム税目拡大対応と、あとは申請管理システムの導入、こちら「ぴったりサービス」のほうの導入です。これによります減額と

なっております。

次に、ソフトメンテナンスの中で、新型コロナウイルス感染症対策事業分の減額の109万7,000円でございますが、こちらは、庁舎の議場それから会議室とあと出先施設の無線LAN環境構築業務の実績による減額となっております。

続きまして、43ページをお願いいたします。

9款消防費、1項消防費、2目非常備消防費、1節報酬、減額の178万7,000円。主なものとしましては、消防団員の出動報酬の減額161万5,000円でございますが、こちら、建物火災を除く出動手当、それから訓練等の実績によるものですが、主な要因としましては、コロナ禍により活動が制限されたということで、減額の要因となっております。

続きまして、3目の消防施設費、12節委託料、減額の146万7,000円でございますが、説明書にありますとおり、実績によります減額となっております。

以上でございます。

議長（淡田 邦夫 君）

企画商工課長。

企画商工課長（落合 健治 君）

予算書の17ページをお願いいたします。

14款国庫支出金の5目商工費国庫補助金でございます。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金1,005万円の補正であります。先ほど税財政課長から繰越明許費補正の際に説明がありました運輸事業者等燃油価格高騰対策支援事業分の財源として計上をしております。1,005万円のうち約580万円がその事業の財源となっております。

続きまして、38ページをお願いいたします。

7款商工費、1項商工費、2目商工業振興費、18節負担金、補助及び交付金でございます。説明の欄の一番下の欄、運送事業者等燃油価格高騰対策支援金680万円でございます。こちらが先ほど説明がありました繰越明許費補正で説明がありました分でございます。事業の概要といたしましては、燃油価格高騰の影響を受けている運送事業者等を営む町内事業者を対象に、燃油費の一部を支援するということになっております。対象の事業者といたしましては、まず、貸切バスの事業者、タクシーの事業者、貨物運送業の事業者、自動車運転代行業者を対象に支援を行いたいと考えております。給付額につきましては、自動車検査証の自動車の種別に応じまして、普通自動車、小型自動車、軽自動車、その区分に応じまして1台当たり2万円から4万円の支援を行うものでございます。

続きまして、39ページをお願いいたします。

8目地域おこし協力隊事業費でございます。こちらにつきましては、第8号補正で2か月分の経費に減額をしておりました。その後1月14日に応募者1名に対しまして面接を実施しましたが、不採用となりましたので皆減をさせていただいているものでございます。

続きまして、50ページをお願いいたします。

50ページの13款諸支出金、1項基金費、10目ふるさと応援基金費でございます。こちらにつきましては、先ほど税財政課長から説明がありました協働のまちづくり促進基金の繰入金にプラスしまして、令和3年度のふるさと納税の納税額から積立てが行われておりませんでした約470万円を加えまして、積立額として587万3,000円を計上しているものでございます。

企画商工課からは以上でございます。

議長（淡田 邦夫 君）

住民福祉課長。

住民福祉課長（今道 晋次 君）

29ページをお開きいただければと思います。

29ページの一番上のほうになりますけれども、3款民生費、1項社会福祉費、目で1目の社会福祉総務費の一番上の18節負担金、補助及び交付金の50万円のところです。介護サービス施設等支援交付金（電力・ガス・食料品等価格高騰支援分）ですけれども、これにつきましては、県のほうで補正予算対応として組まれた分に、町が上積みをするというふうな形で予算を計上させていただいておりますけれども、予算計上時に各施設の具体的な実態が把握できないことから、県の予算計上時における県の予算の積算方法といいますか、見積り方法と同様に計算をさせていただいておりますけれども、作業を進める中で、実態として少し差が出てまいりましたので、今回増額の補正をさせていただいたところでございます。

それから、その下の30ページになります。

6目の住民税非課税世帯等への臨時特別給付金事業、ここの分ですけれども、特に18節負担金、補助及び交付金の減額4,820万円ですけれども、少し全体的な話として御説明をさせていただければと思いますけれども、これにつきましては、令和3年度に基準日を令和3年12月10日として、住民税非課税世帯への臨時給付金として1世帯当たり10万円の給付を行っております。この際に、受付期間が令和4年2月14日から令和4年9月30日ということでありましたので、令和4年度に繰越しをして対応を事務として進めてきたところでございます。それが令和3年度分ということになります。また、令和4年度に入りまして、御承知のとおりロシアのウクライナ侵攻などもあり、原油価格物価高騰への対応として、令和4年6月1日を基準日として、令和3年度分の先ほど申し上げました令和3年度に予算を組んだ部分の給付を受けていない世帯を対象に、令和4年度分として給付の作業を進めてきたところでございます。全体的に給付の対象となるのは約1,900世帯ということで見込んで、令和3年度は1,173世帯に給付を行っておりまして、それを踏まえて差し引き700世帯ぐらいが未給付というふうになっておりましたけれども、そのうち令和4年度の予算としては、家計急変世帯を含む520世帯分の予算を計上して進めたところでございます。いわゆる5,000万円程度の予算を計上したということでございます。

令和4年度の給付事務を進める中で、国のほうから令和3年度の繰越金がゼロになるようなそういった執行を進めてくれということで通知がありまして、令和3年度からの繰越し分を活用する中で、331世帯3,310万円の繰越明許費の執行という形をとらせていただきました。令和4年度の予算からは28世帯、ちょっと話が行ったり来たりしますけれども、令和4年度予算を組むときに520世帯の分を計上させていただいたんですが、結果として28世帯分の280万円の執行というふうになったことから、今回大幅な減となっているところでございます。

繰り返しになりますけれども、全体的には、令和3年、令和3年度繰越、令和4年度という格好になりますけれども、非課税世帯約1,900世帯のうち1,532世帯への給付を行ったところでございます。令和3年度に1,173世帯への給付、令和3年度繰越に331世帯への給付、令和4年度に28世帯への給付ということで、今回の国のほうで準備された住民税非課税世帯等への臨時特別給付金事業は、一応こういう格好で整理をさせていただいて、大きな減額となっているところでございます。

それから、めくっていただきまして31ページの3款民生費、2項児童福祉費の一番下の4目低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金事業費で18節の負担金、補助及び交付金で、減額の270万円ということしております。これにつきましては、予算編成時には200名分を見越しておりましたけれども、2月末現在で執行状況が家計急変世帯で1件、最終的な見込みとしても146人分程度というところで見込みをしまして、減額補正をさせていただいております。

住民福祉課関係は以上でございます。

**議長（淡田 邦夫 君）**  
保険環境課長。

**保険環境課長（宮原 良之 君）**

それでは、32ページをお願いいたします。

中段ほどにございます3目環境衛生費、12節委託料でございます。当初、佐々町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の策定につきましては、業務の支援を委託ということで予算のほうを計上させていただいておりましたけども、内部で策定の作業のほうが進み、外部委託をすることなく計画策定が進みましたので、この分の予算を皆減ということで、今回減額補正計上させていただいております。

次に、34ページを御覧ください。

2目塵芥処理費の10節需用費でございますけども、この説明のところの光熱水費でございますが、電気料金の分の増額になります。今年度9月に電気料金の高騰、それから契約変更に伴う増額ということで、補正のほうを計上させていただいておりましたが、決算を見越した場合に、なお不足が生じるということで、この分を増額補正させていただいております。

その下、2つ下になります12節委託料、溶融飛灰運搬処理業務委託料でございます。こちらは、ことし1月に、この灰の搬出搬送に使っておりますコンベアの断裂破損という故障が発生し、この内部に堆積していた飛灰が大量に発生しまして、今年度予定した処理量を大きく上回り、この分の処理委託料のほうがかかってくるということで、その分を補正させていただいたものになります。

保険環境課所管分については以上でございます。

**議長（淡田 邦夫 君）**  
多世代包括支援センター長。

**多世代包括支援センター長（松尾 直美 君）**

それでは、多世代包括支援センター所管の予算について説明させていただきます。

歳入予算14ページをお願いいたします。

14款1項2目新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金485万円の減額ですけども、こちらはワクチンの集団接種及び個別接種に係る医師・看護師への報償費等の費用になります。集団接種において、1回に接種する人数を増やし、早期接種に取り組みましたこと、また、秋から冬にかけてのオミクロンワクチンにつきましては、接種率が伸び悩み、12月末をもちまして予定より早く集団接種を終了したことに伴います接種回数の減に伴う減額補正となります。

続きまして、16ページをお願いいたします。

14款2項3目衛生費国庫補助金、そのうち中段にあります新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に係ります491万7,000円の減額につきましては、こちらは歳出にもかかりますが、臨時交付金により低濃度オゾン発生装置、おむつ交換台、赤ちゃん用体重計などを購入いたしましたが、入札・見積りの執行により安価で購入できたこと、また、執務室の統合により、設置スペース等の考慮から数量を減らしましたこと等が要因で、減額補正となっております。

続きまして、歳出予算ですけども、29ページ、お願いいたします。

歳出予算の主なものについて説明いたします。

3款1項4目福祉センター施設管理費、光熱水費50万円の減額につきましては、あとも

ってあります健康相談センターの光熱水費とも関連はいたしますけども、12月に執務室を統合いたしましたして、健康相談センター側に集約したことに伴い、福祉センターのほうが減額、健康相談センター側が増額の補正をしております。

同じく29ページ、5目多世代包括支援事業費、10節、障害者等理解促進・啓発事業印刷製本費111万3,000円の減額につきましてですが、当初、障害支援として、普及啓発の仕方としまして、パンフレットやチラシの配布を検討し予算計上しておりましたが、今年度、多世代包括支援センターの動きとしまして、障がいサービスの事業所との顔の見える関係づくりとして、障害支援会議を2か月に1回開催しております。その会議の中での話合いで、普及啓発といたしまして、2月広報にも掲載させていただきましたが、今度の日曜日に予定しております、障がい者への理解促進事業「さざまる市場」を開催することで、今年度はパンフレットの購入を見合わせ、減額補正としております。

続きまして、32ページをお願いいたします。

1目の保健衛生総務費、PCR検査費助成の463万6,000円の減額につきましてです。

こちらは1月末までの実績が158件、コロナウイルスの感染症が夏にピークを迎え、一時期検査を希望する人が多くありましたが、秋冬は全数把握の見直しが行われたこともあってか、検査希望者があまり増えない状況でして、実績に基づき減額しております。

続きまして、2目予防費、12節委託料につきましてですが、1,044万6,000円減額になります。

こちらは、20種類ほどある予防接種の委託料の分となります。その中で、特に子宮頸がんワクチンと小児インフルエンザワクチン接種につきまして、接種者が見込みよりかなり少なかったことが要因となります。子宮頸がんワクチンにつきましては、今年度から接種勧奨が行われましたが、全国的にも接種率が伸びていない状況で、差し控えの期間が長期にわたりましたことで、接種に対して様子を見られている方が多いのではないかと考えております。小児インフルエンザにつきましては、コロナ感染症以来、インフルエンザの流行がなかったことが、接種の希望が減少したものと考えております。

10目健康増進事業費、委託料の減につきましては、コロナ禍の検診実施でも前年度より受診率が上昇してはおりますが、それぞれの検診において、見込み人数より少し少ない人数の受診となりましたので、トータル172万6,000円の減額補正としております。

多世代包括支援センター分は以上となります。よろしくをお願いいたします。

**議 長（淡田 邦夫 君）**

建設課長。

**建設課長（山村 輝明 君）**

すみません、建設課分について説明させていただきます。

41ページをお願いいたします。

8款土木費、2項道路橋梁費、2目道路新設改良費、12節委託料ですけれども、先ほど税財政課長から御説明がありましたけども、繰越明許費の補正に伴うもので、国の追加補正によります分でございます。その分では、一部業務委託完了分によります減額と、続けての説明なんですけど、令和4年度の国の追加補正分の増に伴いまして、408万5,000円の増額となっております。

下段の14節工事請負費ですけれども、この分につきましても、国の追加補正の分に関連する分なんですけども、一部工事は完了している分もありますので、その分の増減で3,375万7,000円の増額となっております。あわせて歳入の国庫補助金、町債の分の追加補正をさせていただいております。

それと42ページですけれども、下段のほうになります。

8款土木費、6項住宅費、1目住宅管理費の14節の工事請負費ですけれども、この分につきましても、一部工事が完了いたしておりますので、その分の入札執行残として、1,749万9,000円を減額させていただいております。

以上です。

議 長（淡田 邦夫 君）

教育次長。

教育次長（井手 守道 君）

それでは44ページのほうをお願いいたします。

10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費でございます。学校給食費負担軽減事業補助金の減額でございますけれども、対象児童生徒の見込み、決算の見込みを当初1,248人から1,206人ということで、それに伴う減額でございます。

それから、その下の1目佐々小学校管理費の工事請負費でございますが、それと次のページの、3目口石小学校管理費の工事請負費、体育館バスケットゴール更新工事と体育館バスケットゴールの補強工事、こちらでございますけれども、先ほど税財政課長のほうから起債のところの説明があったものでございます。

それから、戻りまして44ページ、佐々小学校教育振興費でございますけれども、要保護及び準要保護児童就学援助費でございます。こちらにつきましても、対象児童の見込みの減ということで、70人から61人の減によるものでございます。

45ページ、お願いいたします。

口石小学校教育振興費で、同じく扶助費の要保護及び準要保護児童就学援助費でございますけれども、こちら85人から78人の減というものでございます。

続きまして、46ページをお願いいたします。

2目教育振興費ということで、こちら扶助費、要保護及び準要保護の分ですが、こちらの減額につきまして、75人から65人の減のためということでございます。

以上でございます。

議 長（淡田 邦夫 君）

しばらく休憩します。

（10時54分 休憩）

（11時03分 再開）

議 長（淡田 邦夫 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

これから質疑を行います。

4番。

4 番（永田 勝美 君）

いくつか質問させていただきたいと思います。

ちょっと順不同で申し訳ないですが、一つは学校のいわゆる扶助費の変動について詳しい報告がありましたけれども、前年度と比較をして、傾向はどうなっているのかということについて質問したいと思います。

全体としては、要保護・準要保護については、需要が高まっているのではないかとこのふう

に思うんですけれども、状況として減額になっていますんで、どういう経過かということについて、一つは伺いたいと思います。

それから、基金の繰入れのことについて、50ページの諸支出金、財政調整基金の繰入れについて、報告では、令和5年度の当初取崩しを見込むということで、今回増額したんだということでありましたけれども、今後の見通しについてはどうなのかということで、年度内の変動と、それから次年度の見込みについて、分かる範囲で、答えられる範囲でお答えいただきたいと思っています。

それから、もう1点は、30ページの住民税非課税世帯等への臨時特別給付金のことについて、複雑な説明がございましたが、要は、令和3年度分を使い切って、令和4年度分を残さないという国の指導があって、その分は国に返せと、残った分については国に返せということなのか。そういうやり方っていうのは通常あるのかということについて伺いたいと思います。要するに、なぜ、そういうふうにしたのかということについて、分かる範囲でお答えいただきたいと思っています。

それから、耳慣れない説明がありました。29ページの多世代包括支援事業費の中で、啓発用の印刷経費の減額で、パンフレットの発行を見合わせて、何かイベントをやるということで、そちらに変えるということではありましたが、内容について少し詳しく御説明いただきたいと思っています。

以上です。

議 長（淡田 邦夫 君）

4問ですね。

教育次長。

教育次長（井手 守道 君）

予算書の44ページ、それから45ページ、46ページに出てきます要保護・準要保護の分でございます。

確かに委員おっしゃるように令和3年度から令和4年度については全体で5%が増えておる状況でございます。

以上でございます。

議 長（淡田 邦夫 君）

税財政課長。

税財政課長（藤永 大治 君）

50ページの財政調整基金積立でございます。今回4,892万1,000円の積立てを行っておりますけれども、これは令和5年度当初予算では、1億8,000万円の取崩しを計上をいたしております。

4年度末残高が約9億9,000万円。この4,892万1,000円を積んで、約9億9,000万円になりますけれども、令和5年度当初で1億8,000万円の取崩しが必要になっておるものでございます。ということで、5年度当初の取崩しを見据えて、今回増額の積立てを行っているというものでございます。

以上です。

議 長（淡田 邦夫 君）

住民福祉課長。

**住民福祉課長（今道 晋次 君）**

ちょっと私の説明のほうもうまくできていなかったのかもしれないかもしれませんが、令和3年度に住民税非課税世帯への給付金ということで、国が予算を組まれ、それが、時期が少し年度がまたがるような格好だったものですから、国のほうから繰り越して対応をとということになり、また、そのあとに国のほうが追加をするという、その年度が今度変わって令和4年度に追加をするというふうな形になりましたので、対象者がそもそも1,900世帯、本町では非課税世帯がごぞいますけども、その非課税世帯の3年度に給付をした人は令和4年度に給付する分の新たな追加は対象外となったものですから、令和3年と予算を繰り越してはいますけども、令和4年、3つの予算で抱き合わせながら1,900世帯、約1,900世帯の非課税世帯へ臨時給付金を給付するというふうな形の事務になったということになります。

結果として、給付をした最終的な執行残については、御指摘のとおり返還するということになりますので、国のほうから返せと言われたということではなく、基本的には必要な分を除いてはもともと返還するというふうなことになりますので、そういった事務ということになります。

以上でございます。

**議 長（淡田 邦夫 君）**

多世代包括支援センター長。

**多世代包括支援センター長（松尾 直美 君）**

議員御質問の障がい者の理解促進啓発事業といたしまして、「さぎまる市場」の開催について御説明した中で、説明が不足しておりました。

昨年度から障がい福祉サービス事業所のA型、B型、また、放課後デイサービス等の町内にある事業所さんたちとの交流といたしますか、顔の見える関係づくりを2か月に1回ほど福祉センターのほうで開催してきておりました。その中で、お互いの事業所がよく分からないとか、子どもから大人へのそういう障がいのサービスの利用の方法とか、そういうことの互いの理解を深めるために事業所の説明、また、利用者同士が交流を図るという意味で交流会を開こうという、そこから発展いたしまして、それならば地域の方にも、そういう御理解のほうも深められるのではないかとこのきっかけとしまして、包括支援センターのほうに移設しましたスペースを使いまして、そちらで障がい者交流の場とする形で、事業所の内容の展示とか、それぞれ作品等の展示、又は販売等を催して、今度の日曜日、3月12日の日曜日午前中に総合福祉センター内で行うということの内容で、普及啓発に代わることにしていこうと考えております。

以上です。

**議 長（淡田 邦夫 君）**

4番。

**4 番（永田 勝美 君）**

非課税世帯の給付金について再質問ですけども、ということは、要するに令和3年度、4年度の予算総額は全体で1億9,000万円程度ということになるということでしょうか。それが全体の残った分が4,800万円ということになるんだという勘定でよろしいんですか。

要するに、非課税世帯に1回限り10万円を支給するというのが事業の内容ですよ。それで非課税世帯が1,900世帯ということですから、1億9,000万円が総額ということになるのかなと、事務費等を除いて、そういうふうにと考えると、令和3年、令和4年で予算化した分が何で残るのかなという、ちょっとよく分からないですけど、すみません、ちょっと理解ができないとこ

ろがあるんですが。

議 長（淡田 邦夫 君）  
住民福祉課長。

住民福祉課長（今道 晋次 君）

今、御指摘のとおり、本来、年度がきちっと整理された中での予算編成となれば、今、御指摘のとおり、約ですけれども、1,900世帯に対する給付金ということで1億9,000万円。それで1億5,000万円を1,532世帯に給付したので、その差引きの分が残ると。1億5,000万円ほど使って差引きの分が残るとなるんですけれども、令和3年度に1,900世帯の分を計上し、繰越しをして進めていく中で、新たに令和4年度に設けられたときに、繰越金の対応と令和4年度の対応というところが不明確な状態でしたので、それで残りの部分、いわゆる基準日がどこかというところのずれ、いわゆる令和3年度に給付をしたときには令和3年12月10日が基準日であった。そのあと、令和4年度に予算を組むときには6月1日が基準日になってしまったので、そこで令和3年度の給付を受けた人には、もう令和4年度は給付しませんというのが、あともって、どんどん出てきた関係で、結果として、予算は1,900世帯分ですけれども、金額としては2億2,000万円ぐらいになりますかね、の予算を計上して、結果として、1,500万円強の執行をしたので、5,000万円近くの減額になったということでございます。

したがって、令和4年度の予算を組む中で、令和3年度の繰越分と重複するような格好での予算計上になってしまっていたというところでございます。

先ほど説明しますように、結果として、それぞれ令和3年度の繰越し、令和4年度というふうに分割していったときに重複するような給付はしておりませんので、1,532世帯の方に給付を行いましたというところでございます。

以上でございます。

議 長（淡田 邦夫 君）  
4番。

4 番（永田 勝美 君）

すみません、先ほど聞き漏らしました。扶助費のことについて、5%程度増えているということでありまして、今年度の最終的な、小学校、中学校合計で構わないんですけれども、最終的な補助率って、保護率っていいですか、いわゆる対象の人数はどれぐらいになりますか。分かる範囲で。

議 長（淡田 邦夫 君）  
教育次長。

教育次長（井手 守道 君）

合計数を申し上げます。見込みが204人、対象者が204人となっております。

前年度が、令和3年度が194人、今年度が204人でございます。

以上でございます。

議 長（淡田 邦夫 君）  
9番。

9 番（須藤 敏規 君）

産業建設文教委員会の会議録をちょっと読んでみましたら、課題は、タクシー、バス、代行自動車、トラックなどに対するお金を支給するということの件なんですけど、目的がはっきり理解できんもんですからちょっとお尋ねしますけど。まず、タクシー、バスとか、いろいろはまず、運送事業法による人を乗せて料金をもらってするんです。

トラックは業務として荷物を運ぶ、対象者ですね。先ほど言った新型コロナウイルス感染症の臨時交付金で対応となって、基準日が来月4月1日、ですから、新年度予算で組んでよかつたんじゃないかなと私は思ったもんですから。それは全体として、さっき永田議員さんがおっしゃったんですけど、そのお金は、ずっと、いつきたのかなと思うんです。何年まできたのを使うのか。新しくきたのかどうか。それが、全体像のお金が幾らきたか見えんもんですから。今回、減額がたくさんあるもんですから、とにかく使わなくちゃいかんと思って今度組んだのか、そこらはちょっと確認をさせてください。

もう1点は、3万円とかいくら書いてありますけど、2万円を差し上げるとしたら、どういう根拠で、その金額が出てきたのか。バスの台数だったら、バスが何台あるから出すのか、それとも稼働したキロメートルの単価で出していくのか。根拠をちょっと教えてください。申請書がどのような形で出来上がっているのか分かりませんが、そこら辺等を2点。

通常でしたら、燃料費の対策は国が、ガソリン代が上がるから国のほうで対応していると私は認識しとったもんですから、それにプラスして町が、またこういう燃料代に対して出すもんかよく分かりませんが、二重になんか出ているような感じがするもんですから、そこら辺の政策で上がるともんですから、どのように考えるか。3点ぐらい、まずは。

議 長（淡田 邦夫 君）

企画商工課長。

企画商工課長（落合 健治 君）

まず、1点目の当初予算でもよかつたのではないかという御質問ですが、議員も先ほどおっしゃられたとおり、令和4年度の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して事業を実施することとしておりますので、今回の補正予算に計上をさせていただいております。

それから、金額の根拠ですけども、他の自治体が先行して、同様の燃油価格高騰に対する支援金を予算措置して事業を行ってございましたので、他市町の状況を調べまして、金額を決定をさせていただいております。

以上でございます。

議 長（淡田 邦夫 君）

税財政課長。

税財政課長（藤永 大治 君）

今年度のコロナの交付金、臨時交付金でございますけれども、令和4年度の総額としては、2億62万7,000円が令和4年度の交付決定ということになっておりまして、この範囲内での今回の補正を、歳入の補正の増減をいたしております。

今回、運送事業者等にも、この臨時交付金を充てさせていただいて、繰越しをさせていただいて、事業を執行させていただきたいというふうに考えております。

以上です。

議 長（淡田 邦夫 君）  
9番。

9 番（須藤 敏規 君）

他の自治体の状況ということで、算出根拠はどう、ほかの状況になっとったんでしょうか。先ほどもお尋ねしましたけど、台数にやらなくて、稼働した車に対してやるとか、そういう検討はなさらんと、客観的に見て、あら、あそこだけよかたいて言われても困るんじゃないかなと心配するもんです。

そしたら、物価高騰でガソリン代出すなら一般家庭も全部一緒なんです。特定の業者だけしたっても困るんじゃないかなと心配しとるもんですから。人を運ぶためにするのか、仕事の業として荷物を運ぶ、トラックを出すのか。人を運ぶためにするのなら、委員会でも出ておりました、福祉タクシー、あがんとも出せるのか。

佐々町はありませんから、通学バスがもしあれば、そういう人にも出すのか。そこら辺のはっきりしたあれをつくっとかんといかんのじゃないかなと思うんです。

台数で出すのか、メーターの証明書を付けてもろうて、キロ数で出すのか、そこら辺の考え方はどういう見当なさったんですか。

議 長（淡田 邦夫 君）  
企画商工課長。

企画商工課長（落合 健治 君）

ただ今の御質問の算出の根拠でございますが、今おっしゃられた走行距離数だったりとか、使用した燃料代に応じて出す方法も検討はいたしましたけど、ちょっと把握するのが難しいということで、1台当たりの定額で、今回予算を計上させていただいております。

支出の方法でございますけども、今申しましたとおり、所有する自動車の台数1台当たり幾らという定額の支援を行う予定としております。

以上でございます。

議 長（淡田 邦夫 君）  
9番。

9 番（須藤 敏規 君）

いささかおかしいと思いますよ。全然動かんとに、眠った車に出すとか。トラックは今忙しいからあちこち走りよるですけど。はい、内容は分かりました。

議 長（淡田 邦夫 君）  
はい、ほかに。

（「なし。」の声あり）

ほかにないようです。これにて質疑を終わります。  
これから討論を行います。

（「なし。」の声あり）

討論もないようです。討論を終わります。

これから採決を行います。議案第18号 令和4年度佐々町一般会計補正予算（第11号）は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

これから第19号と第22号まで担当者の方残っていただけませんかでしょうか。

しばらく休憩します。

（11時25分 休憩）

（11時26分 再開）

— 日程第3 議案第19号 令和4年度 佐々町国民健康保険特別会計補正予算（第3号） —

議長（淡田 邦夫 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第3、議案第19号 令和4年度佐々町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

執行の説明を求めます。

町長。

町長（古庄 剛 君）

（議案第19号 朗読）

中身につきましては、保険環境課長をもって説明させますので、よろしくお願ひ申し上げます。

議長（淡田 邦夫 君）

保険環境課長。

保険環境課長（宮原 良之 君）

それでは、1ページをお願いいたします。

第1表歳入歳出予算補正。

歳入。2款使用料及び手数料、補正額、減額3万円、計12万円。1項手数料、補正額、計ともに同額です。

3款県支出金、補正額、減額3,871万6,000円、計10億6,838万9,000円。1項県補助金、補正額、計ともに同額です。

5款繰入金、補正額、減額231万1,000円、計9,766万3,000円。1項他会計繰入金、補正額、計ともに同額です。

7款諸収入、補正額39万5,000円、計71万3,000円。1項延滞金、加算金及び過料、補正額62万4,000円、計62万6,000円。3項雑入、補正額、減額22万9,000円、計8万6,000円。

歳入合計、補正額、減額4,066万2,000円、計14億1,754万9,000円。

次のページをお願いいたします。

歳出。1款総務費、補正額、減額33万4,000円、計992万8,000円。1項総務管理費、補正額、減額20万5,000円、計704万円。2項徴税費、補正額ゼロ、計281万円。3項運営協議会費、補正額、減額12万9,000円、計7万8,000円。

2款保険給付費、補正額、減額4,022万6,000円、計10億2,657万3,000円。1項療養諸費、補正額、減額3,152万4,000円、計8億8,824万1,000円。2項高額療養費、補正額、減額534万1,000円、計1億3,212万7,000円。4項出産育児諸費、補正額、減額336万1,000円、計420万3,000円。

4款保健事業費、補正額、減額181万7,000円、計2,039万1,000円。1項保健事業費、補正額、計ともに同額です。

8款予備費、補正額171万5,000円、計552万円。1項予備費、補正額、計ともに同額です。

歳出合計、補正額、減額4,066万2,000円、計14億1,754万9,000円です。

次の3ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書、1総括。こちらのほうは割愛をさせていただきます。

次の4ページを御覧ください。

3款県支出金、1項県補助金、1目の保険給付費等交付金、1、普通交付金でございますけれども、歳出のほうの保険給付費の減額に伴いまして、普通交付金のほうが減額となりますので、その分の減額のほうをさせていただきますいております。

2節の特別交付金につきましては、保険事業、それから医療費適正化事業等の事業実績に伴います減額が、こちらも歳出のほうでございますので、その分に対応する交付金の減額をさせていただきますいております。

それから、その下、5款繰入金、他会計繰入金の一般会計繰入金でございますが、3節の出産育児一時金等繰入金でございます。こちらのほうも、決算を見込みました当年度の出産育児一時金の件数のほうが減額が見込まれますので、その分を減額させていただきますいております。

次に、歳出予算のほうで、7ページを御覧ください。

2款保険給付費、1項療養諸費、上段のほうから、一般被保険者療養給付費、その下、一般被保険者高額療養費ということで、いずれも今年度の決算を見込みまして、減額のほうをそれぞれ計上させていただきますいております。

次のページの上段、出産育児一時金でございますけれども、こちらのほうの件数のほうが当初予算のほうで18件組ませていただいておりますけれども、実績見込みを10件ということで、8件分の減額をさせていただきますいております。

その下、1目の特定健康診査等事業費でございますけれども、会計年度任用職員の医療職パートタイム1名分の減額ということで、報酬、職員手当等、共済費等、減額を計上させていただきますけれども、こちらは管理栄養士の雇用を予定し、予算計上をさせていただいたものになります。残念ながら、この管理栄養士の雇用というのが実現することができず、この分の予算のほうを減額させていただきますいております。

説明については以上です。よろしくお願いいたします。

議長（淡田 邦夫 君）

これから質疑を行います。

4番。

4番（永田 勝美 君）

1点目は、この間の収納状況、督促手数料が若干減っていますけれども、収納状況の変化があれば伺いたいということと、それから、何回か、何回となく質問しておりますけれども、資格証や短期証の動向について、全体として増えているのか減っているのか、今の実績についてお答えいただきたい。

それから、歳出のところで、療養給付費が大幅に減っていますけれども、要因ですね、給付費が減った要因と今後の傾向と見通しについてお答えいただきたい。

出産育児一時金が当初18件、実績10件ということですが、前年度と比較してどうなのかということについてお答えいただきたい。

以上3点です。

議 長（淡田 邦夫 君）

保険環境課長。

保険環境課長（宮原 良之 君）

まず、収納の状況でございますけれども、収納の状況といたしましては、1月末現在では、前年度に比べて、0.7%程度増ということで推移しております。

それから、資格証、短期証の発行状況でございますが、これは横ばいで推移しているというような状況で、特に増えているということもございません。

それから、すみません、今、明確な数字を、資料を持ち合わせておりませんので、あともって御報告させていただければと思います。

それから、出産育児一時金の件数でございますけれども、今現在が実績として5件の支給のほうを行っております。今、手帳等の交付の状況等を考慮しまして、5件分ちょっと残させていただいておるんですけども、昨年度と比較しましては、実績件数としては減という状況になっております。

保険給付の状況でございますけれども、議員も御承知のとおりかとは思いますが、団塊の世代の方々が後期高齢者医療のほうに移行のほうをされております。それに伴う被保険者の減というようなところで減、それからコロナ禍による受診控えによる減、そういったことが4年度においてもあったかと思っております。

今後についても、この団塊の世代の後期高齢者の移行に伴う減ということが進んでいくことが見込まれてはおりますが、1人当たりの医療費のほうを見てみますと、医療の高度化等に伴って1人当たりの医療費は横ばいから微増というような傾向で推移しておりますので、今後も、この被保険者の減ということでの減はありますけれども、1人当たりの医療費ということでは増加傾向で推移するのではないかとということで見ております。

以上でございます。

議 長（淡田 邦夫 君）

4番。

4 番（永田 勝美 君）

具体的な数字を聞きたいんです。要するに、出産育児一時金については、実績10件を見込んでいたというふうに最初報告があったと思うんですけど、今の実績は5件だと。そういうことは、あと2か月で5件ある見通しだということなのか。前年度よりも減っているということなんですか、どの程度減っているのか、前年度は何件だったのか。それをちょっとお答えいただきたい。

要するに、出産の困難というのは、要するに低所得世帯に集中しているというふうに言われているわけですよ。だから、国保の世帯というのは、全体としては低所得の世帯が多いということは傾向としてあるわけですから、そういったところについて具体的な内容を知りたいと。そこにどういう対応をしていくのかということが政策になっていくんだろうというふうに思うんです。

それから、療養給付費の減については、結局、私の記憶が定かではないかなと思うんですけど、前年度、いわゆる高額医療費の方がおられて、高額医療費の給付がかなりかさんだということがあったのではないかというふうに思うんですが、そういった影響はないのか。

要するに、非常に全体として漠然としていて、もう少しシャープな数字をいただきたいなというふうに思うんですけどいかがですか。

議 長（淡田 邦夫 君）  
しばらく休憩します。

（11時40分 休憩）

（11時44分 再開）

議 長（淡田 邦夫 君）  
休憩前に引き続き会議を開きます。  
保険環境課長。

保険環境課長（宮原 良之 君）

お時間をいただきまして申し訳ございません。

まず、出産育児一時金の支給件数でございますけども、令和3年度の支給実績が7件でございます。今現在、先ほど申し上げましたように、5件の実績となっております。母子手帳の交付状況等を考慮し、10件分ということで予算のほうは残させていただいております。

それから、短期証・資格証の発行状況でございますけども、短期証の発行世帯が4世帯、被保険者数が7名、それから、高校生以下の短期証の交付が5世帯、被保険者数が9名、資格証明書の発行世帯が13世帯、被保険者数が21名ということで、2月1日現在の実績になります。

それから、高額療養費のほうのお話のほうがございましたけども、まだ年度の途中ということで、これまでの支給の経過等を見ながら、今年度決算を見込んだところではございますけども、今現時点で今年度の決算というのが不明瞭な点等もございますので、具体的な数字等については、また、決算等において御報告のほうをさせていただければと思います。よろしくお願いいたします。

議 長（淡田 邦夫 君）  
ほかに。

（「なし。」の声あり）

ないようです。これにて質疑を終わります。

これから討論を行います。

4番。

4 番（永田 勝美 君）

今回の補正についても反対の討論を行います。

一つは、やはり収納率が全体として少し上がっているという中でも、資格証・短期証を引き続きずっと出し続けておられると。これについては、一般質問でも再三申し上げているように、特に資格証については、他自治体でもほとんど出していない状況の中で、佐々町だけが出し続けているという事態は本当に適当でないと。人権問題だと。要するに、お金がなければ病院

にかかれないという事態を行政がつくり出す、そういう仕組みですから、これについては、やはりぜひ、やめていただきたいということを改めて強く申し上げたいと思います。

そのことを最大の理由として、今回の補正予算については反対したいというふうに思います。以上です。

議 長（淡田 邦夫 君）

6 番。

6 番（阿部 豊 君）

賛成討論いたします。

コロナ禍の中、団塊の世代の方々も後期高齢にいかれたということで、医療費の見込みという部分については、非常に厳しい財政運営もあろうかと思いますが、今回の補正におかれましては、決算見込みによるものということもあり、現状、病院へかかり控えとか、そういった状況も理解するものでございます。難点を言えば、残念ながら事業の計画の中で、管理栄養士の方々確保できなかったという残念な点はございますが、おおむね財政運営につきましては健全な運営をなされ、これまで説明を受けておりました状況を聞きますと、令和5年度も保険料率は変わらず運営できるというような健全財政で運営されているというふうに私自身理解します。今後も財政運営というのは厳しい状況も考えられますが、さらなる努力を期待して賛成討論とさせていただきます。

議 長（淡田 邦夫 君）

これから採決を行います。

この採決は起立によって行います。

議案第19号 令和4年度佐々町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立を願います。

（賛成者起立）

起立多数です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

— 日程第4 議案第20号 令和4年度 佐々町介護保険特別会計補正予算（第3号） —

議 長（淡田 邦夫 君）

日程第4、議案第20号 令和4年度佐々町介護保険特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

執行の説明を求めます。

町長。

町 長（古庄 剛 君）

（議案第20号 朗読）

中身につきましては、住民福祉課長をもって説明させますので、よろしく願いをいたします。

議長（淡田 邦夫 君）

住民福祉課長。

住民福祉課長（今道 晋次 君）

1枚めくっていただきまして、1ページを御覧いただければと思います。

第1表歳入歳出予算補正（保険事業勘定）。

歳入。3款国庫支出金、補正額285万7,000円、計2億7,554万円。1項国庫負担金、補正額801万9,000円、計2億2,047万5,000円。2項国庫補助金、補正額、減額516万2,000円、計5,506万5,000円。

4款支払基金交付金、補正額、減額2,366万9,000円、計3億469万6,000円。1項支払基金交付金、補正額、計ともに同額です。

5款県支出金、補正額、減額1,195万2,000円、計1億7,294万7,000円。1項県負担金、補正額、減額1,195万2,000円、計1億6,702万1,000円。

6款繰入金、補正額、減額1,791万8,000円、計2億1,219万7,000円。1項一般会計繰入金、補正額、減額591万8,000円、計1億8,503万8,000円。2項基金繰入金、補正額、減額1,200万円、計1,700万円。

8款諸収入、補正額、減額36万7,000円、計12万5,000円。3項雑入、補正額、減額36万7,000円、計12万2,000円。

歳入合計、補正額、減額5,104万9,000円、計12億4,768万円。

次のページ、2ページでございます。

歳出。2款保険給付費、補正額、減額4,758万5,000円、計11億5,681万5,000円。1項介護サービス等諸費、補正額、減額3,040万円、計10億6,410万円。2項介護予防サービス等諸費、補正額、減額520万円、計1,890万円。3項その他諸費、補正額1万5,000円、計101万5,000円。4項高額介護サービス等費、補正額190万円、計3,300万円。5項高額医療合算介護サービス等費、補正額50万円、計415万円。6項特定入所者介護サービス等費、補正額、減額1,440万円、計3,565万円。

5款地域支援事業費、補正額、減額419万5,000円、計4,176万5,000円。1項介護予防・生活支援サービス事業費、補正額、減額349万9,000円、計591万円。3項包括的支援事業・任意事業費、補正額、減額69万6,000円、計2,244万6,000円。

8款予備費、補正額73万1,000円、計141万6,000円。1項予備費、補正額、計ともに同額です。

歳出合計、補正額、減額5,104万9,000円、計12億4,768万円。

1枚めくっていただきまして、3ページになります。

第1表歳入歳出予算補正（サービス事業勘定）。

歳入。1款サービス収入、補正額、減額11万1,000円、計178万2,000円。1項予防給付費収入、補正額、計ともに同額です。

歳入合計、補正額、減額11万1,000円、計294万1,000円。

歳出。1款事業費、補正額ゼロ、計243万7,000円。1項包括的支援事業費、補正額、計ともに同額です。

2款予備費、補正額、減額11万1,000円、計50万4,000円。1項予備費、補正額、計ともに同額です。

歳出合計、補正額、減額11万1,000円、計294万1,000円。

4ページの歳入歳出補正予算事項別明細書（保険事業勘定）につきましても1総括につきましても、割愛をさせていただきます。

それから、11ページになりますけれども、こちらの歳入歳出補正予算事項別明細書（サービス事業勘定）、1総括につきましても割愛をさせていただきます。

今回の補正ですけれども、他の会計とほぼ同じですけれども、決算を見込んでの減額等々の補正という形で対応をさせていただいております。

主なものとして少し説明をさせていただきますけれども、7ページをお開きいただければと思います。

7ページ、2款保険給付費、1項介護サービス等諸費というところで、この7ページのところの左から3列目、補正額のところの一番下にありますように、減額3,040万円の減額補正となっております。

それから、1枚めくっていただきまして、9ページのところになります。

3段目の表になりますけれども、2款保険給付費、6項特定入所者介護サービス等費で、こちらで目は1目特定入所者介護サービス費となっておりますけれども、補正額減額の1,440万円ということで、歳出側のほうで大きな減額補正が出ておりまして、それに合わせて歳入予算のほうの減額もあっております。

また、サービス事業勘定のほうですけれども、これにつきましては、12ページのほうを御覧いただければと思いますが、11万1,000円の減額補正ですけれども、これにつきましては、年間450件のケアプランの作成を見込んでおりましたけれども、50件程度の減少で400件程度になる見通しとなったために、今回減額の補正を行ったところでございます。

今回の補正を受けて、介護保険3年おきに計画をつくっておりますけれども、今現在、8期計画の中間年度ということになります。そこについて少し触れさせていただきますけれども、8期計画における全体の給付費としまして、計画値では12億2,400万円ということで、令和4年度の計画値ではしておりましたけれども、今回こういった補正も含めて11億5,600万円程度ということで、約7,000万円近くの介護保険の給付費の減というふうになる見込みでございます。そこについては、居宅介護サービスについては計画の見込みベースで推移をしておりますけれども、地域密着型サービスであるとか、施設サービスであるとか、そういったところが7%から8%下回る見込みになっているというところでございます。こういったところを加味して、令和4年度末の基金残高ですけれども、1億2,800万円程度になる見込みとしているところでございます。

御承知のとおり、8期計画が令和5年度までということになりますけれども、したがって、令和6年度から9期計画に入っていくわけですけれども、介護保険料につきましても、令和5年度上半期における保険給付費等の状況を見ながら、具体的な検討を進めることになろうかというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

議 長（淡田 邦夫 君）

午後から質疑を行います。13時から始めたいと思います。

しばらく休憩します。

（12時01分 休憩）

（13時00分 再開）

議 長（淡田 邦夫 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第20号の質疑からということで言うておりましたので。

質疑ございませんでしょうか。

4番。

4 番（永田 勝美 君）

午前中の報告に対して質問したいと思いますが。

歳出の中で、特に、施設介護サービス等々について、あるいは特定入居者介護サービスなどが全体の割合としてかなり大幅な減額ということになっておりますけれども、そこら辺についてはその背景について分かるのであればお答えいただきたいということと、それからもう1点は今回基金からの繰入額がプラスマイナスで1,200万円、歳入のほうを減らす補正ということになっておりますけれども、今年度末の介護保険財政の調整基金の残高予測が分かればお伺いしたいと思います。

以上です。

議 長（淡田 邦夫 君）

住民福祉課長。

住民福祉課長（今道 晋次 君）

まず1点目ですけれども、施設関係のほうの今回減額をしております。背景はというと、具体的な部分は把握できないところではありますけれども、1つ傾向として以前からお話をさせていただいているところではありますけれども、コロナの関係があって、施設に入所された方で御家族と会えない、そういったこともあって、なかなか施設関係のサービスが伸びていないところがあるのかなというふうにみております。

また、全体的に8期計画をつくったときの見込みからしたときに、要介護の認定者も、例えば令和4年度でいきますと590名ほどを見込んでおりましたけれども、20名ほど少ない状況で推移しているということもございます。全体的な話として、居宅は伸びてきておりますので、傾向としてやはりコロナの影響が非常に大きいのかなというふうに思っているところでございます。

それから、2点目の令和4年度末の基金残高の見込みですけれども、今のところ1億2,800万円を見込んでいるところでございます。

以上です。

議 長（淡田 邦夫 君）

4番。

4 番（永田 勝美 君）

これから後期高齢者が全体としてはかなり急増していくという中で、とりわけ全体のサービスの中でいわゆる介護予防サービスの拡充というのが非常に求められていくのではないだろうかというふうに思います。そういった点で、予算のところでもまた詳しく伺いたいと思いますけれども、特に考えておられる拡充策等々があればお伺いしたいというふうに思います。

議 長（淡田 邦夫 君）

住民福祉課長。

住民福祉課長（今道 晋次 君）

具体的な拡充策としての取組ということは、今明確にあるわけではございませんけれども、議員御承知のとおり、令和4年度、令和5年度、2か年の事業ということで保健福祉総合計画をつくる予定にしております。もちろん組織として多世代包括支援センターも立ち上がっておりますけれども、そういった意味では国も進める地域共生社会をしっかりとつくっていく中で、

こういった給付費を抑えていくというふうな取組を、これから計画策定の中で協議をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

議 長（淡田 邦夫 君）

ほかにございませんでしょうか。

（「なし。」の声あり）

質疑もないようです。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし。」の声あり）

討論もないようです。討論を終わります。

これから採決を行います。議案第20号 令和4年度佐々町介護保険特別会計補正予算（第3号）は原案のとおり可決することに異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

— 日程第5 議案第21号 令和4年度 佐々町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号） —

議 長（淡田 邦夫 君）

日程第5、議案第21号 令和4年度佐々町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）を議題とします。執行の説明を求めます。

町長。

町 長（古庄 剛 君）

（議案第21号 朗読）

中身につきましては、保険環境課長をもって説明させますので、よろしくお願い申し上げます。

議 長（淡田 邦夫 君）

保険環境課長。

保険環境課長（宮原 良之 君）

それでは1ページをお願いいたします。

第1表歳入歳出予算補正。

1款後期高齢者医療保険料、補正額530万3,000円、計1億2,811万4,000円。1項後期高齢者医療保険料、補正額、計ともに同額です。

2款使用料及び手数料、補正額、減額8,000円。計1万2,000円。1項手数料、補正額、計と

もに同額です。

3款繰入金、補正額8,000円、計4,589万9,000円。1項一般会計繰入金、補正額、計ともに同額です。

歳入合計530万3,000円、計1億8,996万6,000円。

歳出。1款総務費、補正額、ゼロ、計153万5,000円。2項徴収費、補正額ゼロ、計42万2,000円。

2款後期高齢者医療広域連合納付金、補正額530万3,000円、計1億7,253万8,000円。1項後期高齢者医療広域連合納付金、補正額、計ともに同額です。

歳出合計、補正額530万3,000円、計1億8,996万6,000円。

次の2ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書、1総括については説明を割愛させていただきます。

3ページをお願いいたします。

後期高齢者医療保険料ということで、1目特別徴収保険料、2目普通徴収保険料ということで、決算を見越した補正のほうをさせていただいておりまして、合わせて普通徴収と特別徴収の比率の調整のほうをさせていただいております。

次に、4ページを御覧ください。

2款後期高齢者医療広域連合納付金、1目後期高齢者医療広域連合納付金でございますけれども、保険料のほうで530万3,000円の補正増額のほうをさせていただいた分を、納付金として広域連合に納めるための補正のほうを増額ということで補正させていただいているものになります。

説明は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

**議 長（淡田 邦夫 君）**

これから質疑を行います。

9番。

**9 番（須藤 敏規 君）**

3ページから使用料関係が、保険料があるんですけども、通常減額がちょっと太いと思うんですが、決算を見込んでということでございますけども、特別徴収は大体8,200万円ぐらいが通常かどうか、去年度と比べてどうなのかということと、普通徴収の分も4,500万円程度が通常このくらいなのかということで確認をさせてください。全体としてこれで予備費が幾らぐらい余るのか、決算状況で、見込みを。2点お願いします。

**議 長（淡田 邦夫 君）**

保険環境課長。

**保険環境課長（宮原 良之 君）**

特別徴収、それから普通徴収の保険料につきましては、当初の見込みの時点で特別徴収のほうはややちょっと過大であったというようなところで、執行状況、決算を見越して今回補正をさせていただいております。

それから、予備費でございますけども、予備費については100万円程度の予算を残すように予定しております。

以上でございます。

議 長（淡田 邦夫 君）  
9 番。

9 番（須藤 敏規 君）

その合計が出ておりますね、特別徴収と普通徴収の、8,200万円と4,500万円というのが。去年と比べてこの程度なのかです。それを確認させてくださいということです。

議 長（淡田 邦夫 君）  
しばらく休憩します。

（13時10分 休憩）

（13時14分 再開）

議 長（淡田 邦夫 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。  
保険環境課長。

保険環境課長（宮原 良之 君）

お時間いただきまして申し訳ございません。

特別徴収のほうで3年度と比較しまして約800万円、普通徴収のほうで約900万円増ということで見込んでおります。

以上でございます。

議 長（淡田 邦夫 君）  
9 番いいでしょうか。

9 番（須藤 敏規 君）

はい。

議 長（淡田 邦夫 君）  
4 番。

4 番（永田 勝美 君）

私も同様のところですけども、特別徴収の保険料が去年よりは増えているんだけども、当初の見込みからかなり大幅に減っていますよね。それで、普通徴収のほうは逆にかなり大幅に増えているということで、この要因というのは何なのか。そもそもその全体額が、保険料の徴収額が全体として500万円ですから、一定の割合で増えているというふうに思うんですけども、その要因について調べておられればお答えいただきたい。分からなければ結構です。

議 長（淡田 邦夫 君）  
保険環境課長。

保険環境課長（宮原 良之 君）

先ほども少し御説明のほうはさせていただきましたが、当初の時点で、特別徴収で収納する保険料のほうが高い、多いということで見込んでおったわけですけども、これは後期高齢者

のほうに移行される団塊の世代の方が増えられて、これに伴って年金の保険料ですとか開始の時期にもよりますけども、特別徴収ということで開始される方の方が多くいらっしゃるということで見込んでおったところであるんですけども、これが実際少なく、普通徴収のほうが多かったということで今回補正のほうをさせていただいております。

あと、今後の後期高齢者保険料については、団塊の世代の方々が後期高齢者のほうに移行して来られますので、それに伴って保険料のほうも増えていくという形になるかと考えております。

以上でございます。

議 長（淡田 邦夫 君）  
4番。

4 番（永田 勝美 君）

当初そういったことを想定して予算を組むわけですから、予算を組んだものとそれだけ乖離が出たというのは何らかの要因があったのではないかというふうに普通考えるじゃないですか。そこを聞いているわけです。結果こうなったということは分かりますよ。それをぜひ検討いただきたい。というのも、後期高齢者の医療制度は、全体としては、いわゆる現役並み所得者の負担が大幅に増えたり、あるいは、保険料も全体として上がったという傾向がありますので、全体としては、要するに徴収支払いについては、非常に被保険者の関心が高い問題だと思っております。だから、ここは注目してきちんと検討していただきたいということを述べておきたいと思っております。

以上です。

議 長（淡田 邦夫 君）  
ほかにありませんでしょうか。

（「なし。」の声あり）

質疑もないようです。これにて質疑を終わります。  
これから討論を行います。

（「なし。」の声あり）

討論もないようです。討論を終わります。  
これから採決を行います。議案第21号 令和4年度佐々町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）は原案のとおり可決することに異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

— 日程第6 議案第22号 令和4年度 佐々町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第2号） —

議 長（淡田 邦夫 君）  
日程第6、議案第22号 令和4年度佐々町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第2号）を

議題とします。

執行の説明を求めます。

町長。

町 長（古庄 剛 君）

（議案第22号 朗読）

中身につきましては、多世代包括支援センター長に説明させますので、よろしくお願い申し上げます。

議 長（淡田 邦夫 君）

多世代包括支援センター長。

多世代包括支援センター長（松尾 直美 君）

それでは1ページをお願いいたします。

第1表歳入歳出予算補正。

歳入。1款診療収入、補正額27万8,000円、計264万6,000円。1項外来収入、補正額、計とも同額です。

2款使用料及び手数料、補正額、減額4万3,000円、計13万8,000円。1項手数料、補正額、計とも同額です。

4款繰入金、補正額、減額61万円、計906万円。1項他会計繰入金、補正額、減額61万円、計736万円。

歳入合計、補正額、減額37万5,000円、計1,358万2,000円。

続きまして、2ページをお願いいたします。

歳出。1款総務費、補正額、減額73万6,000円、計1,118万9,000円。1項施設管理費、補正額、計とも同額です。

2款医業費、補正額14万3,000円、計51万7,000円。1項医業費、補正額、計とも同額です。

4款予備費、補正額21万8,000円、計100万7,000円。1項予備費、補正額、計とも同額です。

歳出合計、補正額、減額37万5,000円、計1,358万2,000円。

続きまして、3ページ、4ページですけれども、歳入歳出補正予算事項別明細書、1総括については割愛させていただきます。

5ページをお願いいたします。

歳入について、説明させていただきます。

1款1項1目から4目における診療収入につきましては、国保、社保、後期高齢者の診療状況による減額、また、増額の補正になります。全体としては、受診者が昨年度より増加しております。

続きまして、4款1項1目一般会計繰入金につきましては、新型コロナウイルス感染症対策事業分でありまして、6ページの歳出に関わります小児発達専門外来用備品購入にかかる費用が61万円減額となっております、それに伴います繰入金の減額補正となります。

6ページをお願いいたします。

2款1項1目医薬品衛生材料費、11節役務費、増額14万3,000円につきましては、血液検査料になります。先ほど説明いたしました患者数の増加に伴い、血液検査をする方が増えたものが要因となります。

最後に、4款1項1目予備費は歳入歳出の補正額として21万8,000円の増額としております。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

議 長（淡田 邦夫 君）  
これから質疑を行います。

（「なし。」の声あり）

質疑もないようです。質疑を終わります。  
これから討論を行います。

（「なし。」の声あり）

討論もないようです。討論を終わります。  
これから採決を行います。議案第22号 令和4年度佐々町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

— 日程第7 議案第23号 令和4年度 佐々町水道事業会計補正予算（第3号） —

議 長（淡田 邦夫 君）  
日程第7、議案第23号 令和4年度佐々町水道事業会計補正予算（第3号）を議題とします。  
執行の説明を求めます。  
町長。

町 長（古庄 剛 君）

（議案第23号 朗読）

中身につきましては、水道課長をもって説明させますので、よろしくお願い申し上げます。

議 長（淡田 邦夫 君）  
水道課長。

水道課長（安達 伸男 君）

それではめくっていただきまして、1ページと2ページになります。  
今回の補正につきましては、実績、執行残見込みによる補正のみということになっております。1ページ目で支出のほうでございますけれども、委託料として水質検査業務委託料、それから取水口整備業務委託料、これを合わせて83万5,000円の減額。

そして、次のページ2ページを御覧ください。

支出のほうの建設改良費でございますけれども、工事請負費として継続費以外で実施しております口石地区配水管新設工事、これを465万1,000円の減額。それから負担金でございますけれども、これは建設課のほうで工事を実施されたものに対する負担金で、町道芳ノ浦線支—

の3舗装復旧工事これに対する負担金でございますけれども、額が確定しまして45万4,000円の減額補正をさせていただいておるところでございます。これに伴いまして、同じく2ページの収入の企業債でございますけれども、こちらを420万円の減額、そして1ページでございますけれども、収入のほうの2項営業外収益の消費税及び地方消費税還付金、こちらを53万8,000円の減額をさせていただいているところでございます。

以上でございます。よろしくお願いたします。

議 長（淡田 邦夫 君）

これから質疑を行います。

9番。

9 番（須藤 敏規 君）

最終実績による補正ということでお尋ねします。1ページに予備費の残が1億円ちょっとございまして、3ページ以降の予定の貸借対照表、以下4ページのほうに当年度純利益が5,642万4,000円ということがありますけれども、これからいきますと当初の見込みより半分以上が純利益と残るような形ということで解釈をすればいいわけですか。あとは、支出の執行残とかいろいろプラスになってこようかと思うんですけども、そこら辺の表の見方としては間違いがないかですね。4ページの未処分利益剰余金の中の当年度の純利益が5,642万4,000円。それから、1ページの予備費の残高が1億円とちょっとですかね。ですから、倍以上の収益が上がったということで解釈すればいいのかの確認だけ。

議 長（淡田 邦夫 君）

水道課長。

水道課長（安達 伸男 君）

1ページのこの予備費でございます、補正後で1億90万5,000円。これと今おっしゃいました4ページの当年度純利益。こちらはきれいにリンクするものではございませんで、俗に言われる1ページのほうの予備費の中には2ページのほうの資本的収入及び支出、こちらに係る補填財源等々といったものもこちら、俗に3条予算、4条予算というふうな呼び方をしますが、収益的収入及び支出のほうのこちらの予備費の中にそういったものも含まれております。ですので、ここはきれいにリンクするものではありません。当年度の純利益というのは、この5,600万円が1億円に上がったということではございませんで、おおむね予算に計上しておりました、予定しておりました純利益とほぼ変わらない利益5,600万円程度というのが実態ということでございます。

以上でございます。

議 長（淡田 邦夫 君）

ほかに。

（「なし。」の声あり）

質疑もないようです。質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし。」の声あり）

討論もないようです。討論を終わります。

これから採決を行います。議案第23号 令和4年度佐々町水道事業会計補正予算（第3号）は原案のとおり可決することに異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

— 日程第8 議案第24号 令和4年度 佐々町公共下水道事業会計補正予算（第4号） —

議 長（淡田 邦夫 君）

日程第8、議案第24号 令和4年度佐々町公共下水道事業会計補正予算（第4号）を議題とします。

執行の説明を求めます。

町長。

町 長（古庄 剛 君）

（議案第24号 朗読）

中身につきましては、水道課長をもって説明させますので、よろしく願い申し上げます。

議 長（淡田 邦夫 君）

水道課長。

水道課長（安達 伸男 君）

それでは、めくっていただきまして、1ページを御覧ください。

まず、収益的収入及び支出になります。こちら雨水処理の負担金、それから汚水処理の資本費繰入収益としまして、一般会計からの繰入金をそれぞれ雨水について525万5,000円、汚水については減額の192万9,000円をさせていただいております。こちらにつきましては、支出のほうの執行状況の見込みによりまして減額をさせていただいたもの、それと、次のページ2ページになりますけれども、こちらの資本的収入及び支出の、支出のほうの建設改良費の工事請負費を増額補正させていただいたこと等々による一般会計繰入金の補正をさせていただいているところでございます。

1ページに戻っていただきまして、支出のほうでございますけれども、1目の管渠費、それから3目の雨水ポンプ場費につきましては、執行状況見込みによりまして減額をさせていただいているところでございます。

そして2ページにまいりまして、今、御説明をいたしました資本的支出のほうになりますが、この工事請負費につきましては、小浦雨水ポンプ場耐震補強検討業務委託料を1,210万円計上させていただいておりますが、これは4年度の当初に計上しておりました耐震診断業務、これの結果によりまして耐震補強が必要となりました。補強が必要なんですけれども、設計の前に補強検討業務をする必要があるということで計上をさせていただいております。これにつきましては、歳入の交付金のほうが、令和4年度の交付金として歳入の財源がついておりますので、その確保ができておりますので、4年度の今回3月補正に計上をさせていただき、繰越しをさ

せていただいて、執行させていただこうと考えているところでございます。これの交付金の財源が同じく2ページの収入の国庫補助金の2行目のほうです。社会資本整備総合交付金（雨水事業）となっている分でございます。406万5,000円でございます。

それと、同じく国庫補助金のところで、1行目のほうですけれども、社会資本整備総合交付金（汚水事業）2,373万円を増額。それと、4項の1目企業債、汚水事業としていますが、これを2,370万円減額をさせていただいておりますが、これは、し尿等前処理施設の建設工事にかかる分の調整ということになります。

少しめくっていただきまして10ページを御覧いただきたいんですけども、10ページのほうに継続費に関する調書ということで、補正ということで載せさせていただいております。上段が変更前、下段が変更後ですけれども、この変更前というところを御覧いただきますと、その中の令和4年度のところを御覧いただきたいんですが、その行をですね。年割額3億380万円、これに対して国庫補助金が1億2,677万円ということで、この下水道の補助金につきましては基本的には2分の1が原則となっておりますが、2分の1の交付決定をいただかず実質42%ほどの内示ということになっております。これを受けて、先の12月の補正の時に、もともと変更後のところにあります令和4年度の行を見ていただきますと、国庫補助金1億5,050万円をもともと見込んでおったんですが、内示が下がってきましたのでそれに合わせた補正を12月補正でさせていただいております。これが上段の分になります。ところが、この調整をしたあと、県と調整をしていきます中で、減った交付金の分について、その分を5年度に乗せて要望を上げていいということになりましたので、4年度に減額されている分を5年度に交付申請するために一旦補助金を減額をしたときに、起債を企業債のほうを増額をさせていただいておりますけれども、交付金の要望を出すに当たって、財源を企業債にしているものを交付金の申請をするわけにはまいりませんので、予算としまして、財源内訳としましては12月補正で一旦調整をさせていただいておったものを、変更後のおり元に戻すというふうな調整をさせていただいております。調整をさせていただいた上で、4年度についていない交付金を5年度に合わせて申請をさせていただくというふうなことで調整をさせていただいております。その結果が――

議 長（淡田 邦夫 君）  
しばらく休憩します。

（13時48分 休憩）  
（13時48分 再開）

議 長（淡田 邦夫 君）  
休憩前に引き続き会議を開きます。  
水道課長。

水道課長（安達 伸男 君）

その結果が、変更後、令和4年度の国庫補助金のところを2,373万円を増額させていただき、企業債を2,370万円の減額で、損益勘定留保資金等を3万円の減額、そして5年度につきましては、国庫補助金を2,373万円の減額で、企業債を2,370万円の増額で、損益勘定留保資金を3万円の増額というふうな調整をさせていただいて、できるだけ交付金を要望はしてよろしいということではあるんですが、確実につくというわけではございませんけれども、可能な限り財源の確保に努めるための調整をさせていただいております。

説明は以上になります。よろしくお願いたします。

議 長（淡田 邦夫 君）  
しばらく休憩します。

（13時50分 休憩）  
（13時51分 再開）

議 長（淡田 邦夫 君）  
休憩前に引き続き会議を開きます。  
町長。

町 長（古庄 剛 君）  
すみません、今の議案第24号の2ページでございますけれど、ここの中で、支出の部で工事請負費ということで委託料を上げていますけど、ここが工事請負費じゃなくて委託料の間違いでございまして、訂正方をよろしくお願ひしたいと思います。また、あともって正誤表と申しますか、正式なやつを提出させていただきたいと思ひますので、大変申し訳ございません。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

議 長（淡田 邦夫 君）  
一応、町長から提案があつておりますけど、そういうことでようございませうでしょうか。  
2ページの支出に関して工事請負費ということになっておりますけれども、委託料ということで変更をさせていただきたいということに執行から要望があつておりますけれども、それでいかがでしょうか。  
しばらく休憩します。

（13時53分 休憩）  
（13時54分 再開）

議 長（淡田 邦夫 君）  
休憩前に引き続き会議を開きます。  
支出の件で工事請負費ということになっておりますけれども委託料ということで、軽微な変更ということで変更をさせていただきたいということを思ひますけれどもいかがでしょうか。  
4番。

4 番（永田 勝美 君）

---

議 長（淡田 邦夫 君）  
しばらく休憩します。

（13時55分 休憩）  
（14時10分 再開）

議 長（淡田 邦夫 君）  
休憩前に引き続き会議を開きます。  
4 番。

4 番（永田 勝美 君）  
先ほど来の取扱い等々のところで、訂正手続きのくだりについては不適切だったかなというふうに思いますので、取り消したいと思います。取り計らいをよろしくお願いいたします。

議 長（淡田 邦夫 君）  
それでは、4 番議員の取消しというような意見をいただきましたけれども、それでよろしいと思いますでしょうか。

（「異議なし。」の声あり）

ありがとうございます。  
それでは、文書の修正の申出がありました。工事請負費を委託料に修正し、差替えをするという申出がっております。いかがでしょうか。

（「異議なし。」の声あり）

しばらく休憩します。

（14時10分 休憩）

（14時13分 再開）

議 長（淡田 邦夫 君）  
休憩前に引き続き会議を開きます。  
これから質疑を行います。

（「なし。」の声あり）

質疑もないようです。これで質疑を終わります。  
これから討論を行います。

（「なし。」の声あり）

討論もないようです。討論を終わります。  
これから採決を行います。議案第24号 令和4年度佐々町公共下水道事業会計補正予算（第4号）は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

- 日程第9 議案第25号 令和5年度 佐々町一般会計予算 —
- 日程第10 議案第26号 令和5年度 佐々町国民健康保険特別会計予算 —
- 日程第11 議案第27号 令和5年度 佐々町介護保険特別会計予算 —
- 日程第12 議案第28号 令和5年度 佐々町後期高齢者医療特別会計予算 —
- 日程第13 議案第29号 令和5年度 佐々町国民健康保険診療所特別会計予算 —
- 日程第14 議案第30号 令和5年度 佐々町水道事業会計予算 —
- 日程第15 議案第31号 令和5年度 佐々町公共下水道事業会計予算 —

議 長（淡田 邦夫 君）

日程第9、議案第25号 令和5年度佐々町一般会計予算、日程第10、議案第26号 令和5年度佐々町国民健康保険特別会計予算、日程第11、議案第27号 令和5年度佐々町介護保険特別会計予算、日程第12、議案第28号 令和5年度佐々町後期高齢者医療特別会計予算、日程第13、議案第29号 令和5年度佐々町国民健康保険診療所特別会計予算、日程第14、議案第30号 令和5年度佐々町水道事業会計予算、日程第15、議案第31号 令和5年度佐々町公共下水道事業会計予算、以上の7件を一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。

説明にあたっては、令和5年度施政の概要と予算説明書の説明を求めます。その後、各会計、かがみの朗読を各担当課長をお願いいたします。

しばらく休憩します。

（14時15分 休憩）

（14時16分 再開）

議 長（淡田 邦夫 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

町長。

町 長（古庄 剛 君）

それでは、令和5年度の施政の概要と予算説明書の朗読をさせていただきます。

「暮らしたいちばん！住むならさざ」ということで、令和5年度の国の予算の動向でございます。国の令和5年度予算は、令和4年度補正予算と一体として編成し、歴史の転換期にあって、日本が直面する内外の重要課題に道筋をつけ、未来を切り拓く予算としています。

地方財政については、臨時財政対策債の発行額の縮減や、交付税及び譲与税配付金特別会計の借入金償還額の増額を行うなど、地方財政の健全化を図りつつ、地方の一般財源総額を的確に確保することとされています。

本県の財政状況。長崎県は、社会保障関係費や公債費の増加に加え、新型コロナウイルス感染症や原油価格・物価高騰の影響が見込まれるなど、厳しい状況となっています。

このような中、令和5年度は県税収入の増加を見込むものの、実質的な交付税の減少や義務的経費である社会保障関係費の増加、エネルギー価格高騰の影響や新型コロナウイルス感染症対策等により不足する財源については、基金の取り崩しにより対応することとしています。

本町の財政状況と令和5年度以降の収支見通し。本町の財政状況は、令和3年度決算では、全会計で実質収支黒字であり、地方公共団体の財政健全化に関する法律による各指標（実質赤字比率マイナスの8.6%、連結実質赤字比率マイナスの34.0%、実質公債費比率8.7%、将来負担比率マイナスの96.2%）なども良好な状態と言えます。財政構造の弾力性を示す経常収支比率については、前年度より24.2ポイント減の80.3%となりました。

本町の財政状況を見通すと、ここ数年増収であった町税のうち、法人町民税が物価高騰等の影響により減少するものと見込まれます。地方交付税をはじめ一般財源についても伸びが見込めない中、庁舎建設事業やごみ処理施設基幹的改良事業などの大型事業の事業実施により投資的事業のピークを迎えることとなります。さらに、社会保障関係経費、公共施設の老朽化対策、多様化するニーズへの対応などにより、基金を取り崩しながらの財政運用を余儀なくされることが見込まれます。

限りある財源を有効に活用する中で、将来世代に過度の負担を残さないよう十分留意して各種施策を進める必要があります。更なる地方交付税の削減や税収悪化なども想定しながら、引き続き、国県の補助金の積極的な活用などの財源確保に加えて、基金や地方債を効果的に活用し、無駄の排除による歳出削減に取り組み、財政健全化に努めます。

令和5年度の予算編成。令和5年度は、第7次佐々町総合計画と第2期佐々町総合戦略の3年目であり、基本構想に掲げられた町の将来像である「暮らしがいちばん！住むならさざ～みんなが輝き、みんなで創るまち～」の実現に向けた各施策・事業を着実に推進し、加えて、未だ終息の見通しが立たない新型コロナウイルス感染症への対策や、デジタルトランスフォーメーション、グリーン社会の実現など新たな取組を進めることを基本方針とし予算を編成しました。

令和5年度の全会計予算総額は149億3,810万円となりました。令和4年度当初予算と比較すると12億2,816万円の増（9.0%増）となっています。

継続事業として、庁舎建設事業については令和4年度に着手した新庁舎本体の建設工事を引き続き行い、防災拠点としての庁舎の早期整備を進めます。

3ページお願いします。し尿等前処理施設建設事業については、安定的かつ効率的なし尿等処理を行うため、下水道処理施設を活用した下水道投入施設（前処理施設）の本体工事に着手します。また、老朽化が進む佐々クリーンセンターについては、設備の機能回復と設備・機器の保全を行うため、必要となる基幹的設備改良を行います。

投資的事業として、地域防災拠点強化のための第5分団消防詰所新築工事や、災害時に住民が安心して避難できるよう佐々中学校にスロープを設置するなどのバリアフリー化工事を行います。

一方、ソフト事業として、医療・福祉分野では、認知症高齢者や要介護認定者を対象に、行方不明になった際に速やかに発見できる検索機器の初期導入に要する費用の一部助成や、小・中学校の現物給付による医療費助成の範囲を佐世保市内の医療機関等まで拡大します。出産子育て支援として、保険適用外となる先進医療における不妊治療費に対する治療費の一部助成や、出産・子育て応援給付事業、家事・育児に対して不安や負担を抱える子育て家庭において家事育児等の支援を行うボランティア評価ポイント交付事業を実施します。また、隔年で実施していた胃がん（内視鏡）検診、子宮頸がん検診、乳がん検診を年1回受診できる体制整備を行うほか、在宅の人工呼吸器使用者に対し、災害時でも安心して過ごすことができるよう人工呼吸器対応の蓄電池を貸与できる体制整備を行います。教育分野では、体が不自由な児童が2階以上の教室へ行き来ができるように車いす用の階段昇降車を導入します。また、医療的ケアが必要な児童に対する支援を目的とし、口石小学校に看護師1名を配置するほか、訪問看護業務委託を行います。環境分野では、令和4年度に策定した「佐々町地域温暖化対策実行計画」に基づき、図書館内の照明設備のLED化を図るため実施設計を行うほか、浄水場における脱炭素化の可能性調査を実施します。物価高騰対策事業として、学校給食で使用する食材に対する支援、保育所等や学童保育で使用する食材・おやつに対する支援を令和4年度に引き続き実施し、保護者負担を増やすことなく、栄養バランスや量を保った給食・おやつを提供します。

この他、議会運営の効率化・迅速化のためタブレット端末等導入事業、税金・料金等の口座振替申し込みの際の利便性向上を図るため口座振替WEB受付サービスの導入等の事業も実施いたします。ということでどうぞよろしくお願い申し上げます。

議 長（淡田 邦夫 君）

それでは、各会計のかがみの朗読を各担当課長からお願いいたします。  
税政財政課長。

税財政課長（藤永 大治 君）

（議案第25号 朗読）

議 長（淡田 邦夫 君）

保険環境課長。

保険環境課長（宮原 良之 君）

（議案第26号 朗読）

議 長（淡田 邦夫 君）

住民福祉課長。

住民福祉課長（今道 晋次 君）

（議案第27号 朗読）

議 長（淡田 邦夫 君）

保険環境課長。

保険環境課長（宮原 良之 君）

（議案第28号 朗読）

議 長（淡田 邦夫 君）

多世代包括支援センター長。

多世代包括支援センター長（松尾 直美 君）

（議案第29号 朗読）

議 長（淡田 邦夫 君）

水道課長。

水道課長（安達 伸男 君）

（議案第30号 朗読）

議 長（淡田 邦夫 君）

水道課長。

水道課長（安達 伸男 君）

（議案第31号 朗読）

議 長（淡田 邦夫 君）

各課長から朗読まで終わりました。

お諮りします。本日の会議はこれにて延会にしたいと思います。異議ありませんでしょうか。

（「異議なし。」の声あり）

異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会とすることに決定いたしました。

本日はこれで延会とします。

お疲れ様でした。

（14時44分 延会）